

LPガスの取引適正化に向けた取り組み宣言

私たち株式会社三春商会は、お客様の安全安心で快適な暮らしに欠かせないエネルギー供給を通じて地域の発展と共に歩んでまいりました。この度 液化石油ガス法の改正省令を踏まえ以下の取り組みを宣言いたします。

1, 私たちは正常な商慣習を超えた過大な営業行為はいたしません。

お客様のLPガス事業者選択を制限する契約締結を行いません。

2, 私たちはLPガス料金を 基本料金・従量料金・設備料金からなる三
部料金制を導入いたします。

3, 私たちはお客様、入居希望者、不動産管理会社等へLPガス料金を積極的に提示するよう努めます。

今後もお客様に信頼され選んでいただける企業を目指してまいります。

2024年6月

株式会社 三春商会